

パスポート電子申請（ORR ネット登録済みの方）

【概要】 お手持ちのスマートフォンから、[オンライン在留届（ORRネット）](#)への登録情報を利用したオンライン申請です。申請時に在外公館に来訪いただく必要はございません。なお、パスポートを受け取るためには、申請時に指定した在外公館へ来訪いただく必要があります。

※在留邦人用旅券申請スマホアプリ QR コードを最後に載せていますのでご利用ください。

【注意事項】

- 申請が受理されているか等の個別のお電話でのお問い合わせはご遠慮いただけますようお願いいたします。追加書類の提出や訂正等が必要な場合は当館より督促メールが自動的に届きます。
- 当館からの連絡は全て電子メールで行います。受付順に処理を行っておりますので、確認までに予定よりお時間が掛かる場合がございます。早めの申請をお願いします。
- 交付予定日より6か月以内に旅券をお受け取りにならない場合、申請した旅券は自動的に失効します。




【申請・受け取り手順】



- 1) **STEP1** [ORR ネット](#)にお手持ちの在留邦人用旅券申請スマホアプリをダウンロード済みのスマートフォンからログインし、申請データ、写真、申請人自署、（未成年の方は）保護者署名と旅券申請同意書をアップロード
↓ 修正通知・出頭依頼通知が大使館より届きます。
- 2) **STEP2** [ORR ネット](#)にログインし、アプリを起動させます。画面上の訂正ボタンから必要書類（滞在資格等）をアップロード。戸籍謄本が必要な場合は大使館へ持ち込み又は郵送
↓ 交付予定通知が大使館より届きます。
- 3) パスポートの交付予定日に、**印刷した二次元コードと必要書類原本および手数料（現金のみ）**をご持参の上、ご来館（パスポート交付）。受け取りには**必ず申請者ご本人（未成年を含む）**がいらしてください。手数料は交付お知らせメールに記載されています。

下記必要書類を必ずご確認いただいた上で申請をお願いします。



【必要書類】

STEP1

 <p>申請データ</p>	<p>在留邦人用旅券申請スマホアプリをダウンロード済みのスマートフォンから ORR ネットにログイン し、画面上の案内にしたがって進んでください。手続きの方法については以下にてご確認ください。</p> <p>ア. 手順書（切替申請）（外務省 HP） イ. 動画（切替申請）（外務省アカウント）</p> <p>非へボン式、カッコ書き表記をご希望の方は「外国式氏名表記について」、を必ずご確認ください。</p>	<p>アプリ</p>
 <p>戸籍謄本</p>	<p>戸籍謄本（※戸籍抄本では受け付けられません） 申請日前 6 ヶ月以内に発行されたもの</p> <p>戸籍謄本はアプリ上でアップロードできません。申請データを送信し、受理番号を取得後、戸籍謄本に受理番号を記入又は受理票のコピーを添えて、必ず窓口へお持ちいただくか配達記録付の郵便でパスポート係まで送付ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一戸籍内にある複数の方が、同時にパスポートの申請をする場合は、戸籍謄本 1 通の提出で差し支えありません。 現在有効なパスポートを保持している方、および今回申請するパスポートの申請日までにパスポートが失効しない方で、婚姻などにより戸籍の身分事項（氏名や本籍）を変更していない方は、戸籍謄本の提出は不要です。 新たにカッコ書きで外国人配偶者の氏（姓）などをパスポートに別名併記したい方は戸籍謄本の提出が必要です。 	<p>原本 1 通 窓口へ提出又は 配達記録付 郵便で郵送</p>
 <p>写真</p>	<p>写真 写真の規格を確認する 基準に満たない場合は取り直していただきますのでご了承下さい。</p>	<p>アップロード</p>
<p>署名</p>	<p>アップロード用所持人自署（サイン）</p> <p>※6 歳以上は必ず本人が記入、6 歳未満は法定代理人が代筆。代筆の場合は上半分に申請者の氏名、下に記入者の氏名及び申請者との関係を記入。（↓6 歳以下の方の記入例）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><i>Kento Steve Rogers</i></p> <p>by H. Rogers (Mother)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>外務 賢人</p> <p>外務花子（母）代筆</p> </div> </div>	<p>アップロード 又は電子署名</p>

 パスポート	<p>現在保有している日本のパスポート（期限が切れていても要アップロード）※今回初めてパスポートを申請する方は提出不要</p> <p>IC が読み取れない場合はパスポート読取画面にある 確認をはじめ の下「パスポートの身分事項を撮影し添付する」リンクより手動でアップロードしてください。その際、備考欄に IC 読み取り不可と記載ください。</p>	アップロード （受け取り時に原本提出）
 保護者の署名と旅券申請同意書	<p>※未成年の申請の場合</p> <p>法定代理人署名を登録 ←こちらの箇所より保護者の署名を日本語で登録してください。（18 歳未満の申請者）</p> <p>旅券申請同意書/Letter of Consent（16 歳未満の申請者のみ） 法定代人署名にサ署名していないもう一方の保護者の方が記入。</p>	アップロード

STEP2 下記書類は補正依頼メール受理後に旅券申請スマホアプリの訂正ボタンからアップロードし、旅券受け取り時に原本を呈示してください。受け取り時に原本を呈示できない場合は、旅券を交付することができませんのでご了承ください。

 米滞在資格	<p>米国での有効な滞在資格・外国籍を示す文書（グリーンカード、ビザ、出生証明書等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 詳しい内容は パスポートページ の「米国での有効な滞在資格・外国籍を示す文書」をご確認ください。 	アップロード （受け取り時に必ず原本呈示）
 未成年者の申請	<p>未成年（16 歳未満）の方は、両親のパスポート（顔写真ページ）または身分証明書のコピー（16 歳から 18 歳までの未成年の方はどちらか片方の親権者の身分証明書で可）</p> <p>※書類補正依頼には添付書類 2 と記載されています。</p> <p>未成年者の 旅券発給申請における注意点 も併せてお読みください。</p>	アップロード （受け取り時に原則原本呈示）

旅券申請スマホアプリ **※アプリをインストール後に ORR ネットから申請手続きを行って下さい。**

Apple store 用



Google play 用



在アメリカ合衆国日本大使館

領事班 パスポート係